

**令和7年度第3回
長井市国民健康保険運営協議会**

議 事 録

日 時 令和8年1月30日（金）午後3時30分～午後4時30分
場 所 長井市役所2階 庁議室

出席委員 大場伸一会長
赤間尚子委員、五十嵐恵美子委員、遠藤伴明委員
須藤俊一郎委員、堀越智子委員

出席保険者 齋藤環樹副市長

出席事務局員 三瓶仁之総務参事
鈴木幸浩税務課長
塚田恵美子健康スポーツ課健康推進担当課長
桑嶋徹市民課長、佐藤桂一補佐
澁谷路子主査、梅津貴美子主査、横山諒主事

議事録署名委員 須藤俊一郎委員、堀越智子委員

◎ 次 第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 保険者あいさつ
- 4 諮 問
- 5 議 事
(1) 長井市国民健康保険税率の改正（案）について
- 6 閉 会

◎ 会議録

開会を宣言して会議に入った

【大場会長あいさつ】

【保険者 齋藤副市長あいさつ】

【諮問】

副市長が諮問書を読み上げ、大場会長へ手渡しした。
—事務局から説明—

【議事】

(会長)

規定により議長を務めさせていただきます。本日の議事録署名委員を須藤俊一郎委員、堀越智子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、長井市国民健康保険税率の改正（案）について協議いたします。事務局より説明をお願いします。

—事務局から説明—

(議長)

事務局の説明が終わりました。それでは、皆様からご質問をお受けしたいと思います。

(議長)

今回の改正では子ども子育て支援分の税負担が増えるものの、繰越金や基金を使いながら被保険者の負担の軽減を図っていくようですが、ご質問等ございませんでしょうか。

(委員)

標準保険料率として市、県とそれぞれ異なる数値となっておりますが、違いについてお聞かせ願ひいます。

(事務局)

市の標準保険料率は、令和8年度に長井市が山形県に納める国民健康保険の事業を行うための納付金の額を算定した際に、保険税で集める額を算定したものとなります。県の標準保険料率は山形県全体の納付金を集めるために、県全体で同じ保険料率としたときに保険税で集める額を算定したものとなります。

(委員)

今の状況では、市の標準保険料率が県の標準保険料率を超えているため、長井市は県の全体の平均よりも多く集めて納めなければいけない状況なのではないでしょうか。

(事務局)

長井市の保険税率は、医療分の所得割ですと、7.41%で集めると令和8年度の納付金を集めることができると算定されていますが、現行の医療分の所得割は7.9%となっております。

(委員)

本市においては現状で少し多めに納付金を集めている状況だ、という理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。そのとおりです。

(委員)

長井市の改定案と県の標準保険料率を比べた時に、医療分の平等割額は長井市の改定案の方が高くなるのはなぜでしょうか。

(事務局)

税率の設定をする際に、個人の所得に応じて負担額を算定する応能負担分と、加入者全員が平等

に負担する応益負担分があり、それぞれ半分ずつ集めることが標準的な考え方となります。現状の長井市の応益負担分は、県の保険税率よりも低い金額で設定されており、応能負担分と応益負担分を半分ずつ集めるためにバランスを取った結果、医療分の平等割のみ県の標準保険料率の額を上回っています。

(委員)

長井市の国保加入者の世帯数が少ないことが、県の標準保険料率よりも高い原因となっているのでしょうか。

(事務局)

はい。前回保険税率を改正した令和2年度よりも、国民健康保険に加入している世帯数が減少しているため、1世帯当たりの応益負担分の税率が県の標準保険料率よりも上回る形となります。

(議長)

この保険税率は、地域全体でどのくらい医療費がかかることを見越した税率なのでしょうか。

(事務局)

県から示されている今後の納付金の見込みとしては、今後地域として医療費が上がることで納付金が増える想定ではなく、納付金が減少していく見込みとなっています。そのため、この保険税率は、今後の納付金をベースとして算定した結果を反映させた税率となります。

(議長)

子育て支援分の税負担が増えることにはなりますが、長井市の国民健康保険では、多くの世帯の保険税が減額になるという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

所得額が1,000万円を超えるような世帯の方は、賦課限度額に到達される方も含まれておりますので、下がらない方もいらっしゃいますが所得額が1,000万円未満の世帯の方は減額になります。

(議長)

長井市においては減額となる世帯が多いことは理解しましたが、他市町村の状況についてご紹介ください。

(事務局)

米沢市は基金の額に余裕があるので、長井市同様引き下げる方向で答申をいただいていることを確認しております。南陽市は基金に余裕がないため、税率の引き上げを検討しているとの情報があります。

(委員)

令和15年度に県の保険税率が完全統一となった時に、長井市の税率が急激に上がるようなことはないのでしょうか。

(事務局)

令和15年度の保険税率についてどうなっていくのかは、現状まだ見えていない状況です。県の動きとして、令和9年度に令和15年度の保険税率を試算する予定です。令和9年度の県の試算を確認して、令和8年度に改正した保険料率と比較した時に、令和15年度の保険税率を急激に上げることがないようにしたいと考えております。先ほどからもご質問頂いております県の標準保険料率へ近づけていくことを想定しておりますが、乖離がございますので複数年かけてすり合わせを行っていくことになると考えております。

(委員)

被保険者数の減少や収納率の見通しを97%としているため、今回の改定のような税率の引き下げが恒久的な処置ではないと思いますが、市民の方に納税していただいて長井市が保険者として

健全な財政運営を行っていることをぜひアピールして、これからも保健事業等を頑張ってください。

(議長)

ぜひ事務局には委員のご期待に沿えるようアピールをお願いします。それでは、ここで本日の協議は終了いたします。本日、事務局から国民健康保険税率の改正(案)について説明を伺いましたが、その内容が難しく複雑でした。この会議の後、本日いただいたご意見の他にご意見等がございましたら、2月6日(金)までに事務局へお寄せください。なお、次の協議会が開催される2月12日(木)までに日合がなく、その前に協議会を開催することは日程的に難しいため、2月12日に答申の予定としてよろしいでしょうか。2月6日(金)までにご意見等をいただき、皆様のご意見を踏まえて、大変恐縮ですが、長井市国民健康保険税率改正に対する答申(案)について、私に一任させていただければありがたいと存じますが、いかがでしょうか。

—異議なしの声あり—

それでは皆様からご了承をいただきましたので、2月12日(木)に答申の方向で作業を進めたいと思います。皆様のご協力のもとに無事議事が終了しましたので、事務局にお返しします。

議事は以上で終了

閉会を宣言して会議終了